第七条中「ときは、」の下に「個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）並びに」を加える。

第八条中「以内に、」の下に「個人番号並びに」を加える。

第九条中「速やかに」の下に「、個人番号」を加える。

第十条中「及び」の下に「個人番号並びに」を加える。

様式第四号（表面）を次のように改める。

様式第四号（第二条、第十五条関係）

（表　面）

<table>
<tr><td colspan="6">障害児福祉手当（福祉手当）
特別障害者手当　被災状況書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">①提出者</td><td>氏名</td><td></td><td rowspan="2">住所</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>個人番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">②被災者</td><td>氏名</td><td></td><td rowspan="2">被災当時の住所又は居所</td><td colspan="2" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>個人番号</td><td></td></tr>
<tr><td>提出者との続柄</td><td></td><td>職業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>③災害</td><td>災害の種類</td><td></td><td>被災年月日</td><td colspan="2">平成　年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="7">④被災状況</td><td>財産の種類</td><td colspan="2">被災前の財産の概要とその価格</td><td colspan="2">損害の程度とその金額</td></tr>
<tr><td>住宅</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>家財</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>田畑</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>宅地</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>住宅でない建物</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>その他の財産</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑤保険金又は損害賠償金の受給状況</td><td colspan="3">1　受けた（種類　　）
2　受けることができる
3　受けていない</td><td>金額</td><td>円</td></tr>
<tr><td colspan="6">上記のとおり、被災状況を申し立てます。
平成　年　月　日
殿
氏名　　㊞</td></tr>
<tr><td>※審査</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

◎　裏面の注意をよく読んでから記入してください。

◎　字は楷書（かい）ではつきり書いてください。記名押印に代えて署名することができます。

◎　※の欄は記入しないでください。